

公民館

- 中央公民館 ☎395-7511
萩山公民館 ☎393-3170
秋津公民館 ☎391-6166
富士見公民館 ☎397-9581
廻田公民館 ☎392-2822

公民館の開館時間が一部変更になります

市民文化祭の開催に伴い、開館時間(受付窓口)が変更になりますので、ご注意ください。

変更日時

○中央公民館 11月4日(土)・5日(日)の開館時間を午前9時〜午後5時に変更

○萩山・秋津・富士見・廻田公民館 11月4日(土)の開館時間を午前9時〜午後5時に変更

※開館時間以外は、電話による問い合わせ及び館内施設の公共施設予約システム、電子ロッカーの利用はできませんので、ご了承ください。

★11月3日(祝)は受付窓口の取り扱いはありません。問い合わせ 各公民館

第14回 東村山秋の緑の祭典

未来に残そう 全生の杜

地域の緑のオアシス・多磨全生園で緑の素晴らしさと大切さを体験し、ウォークラリーに参加しながら園内の数々の歴史をたどってみませんか。ご家族、お友達と一緒にご来場ください。
日時 11月3日(祝) 午前10時〜午後2時

あなたも

明日から発明家

日程 11月8日〜29日の毎週水曜日、全4回
時間 午後1時30分〜3時30分

場所 中央公民館
対象 市内在住・在勤・在学のかた

定員 公開抽選で40名
内容 日常生活から生まれた発明秘話、簡単な特許の取り方ほか

参加費 無料
講師 平井 工氏(社団法人発明学会専務理事)ほか

申込み 電子申請(市のホームページの「ネット申請」からアクセス、1人1回)

又は往復はがき(1人1枚)に講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、10月31日(必着)までに中央公民館(〒189-0014本町2-33-2)へ

※返信宛先等必ず記入
問い合わせ 中央公民館

育児で忙しいかたへ
すてきなお母さんを目指して

気分をリフレッシュし、ライフスタイルを見直して、すてきなお母さんを目指しましょう

※返信宛先等必ず記入
問い合わせ 中央公民館

場所 多磨全生園(青葉町4-1-1)
内容 第一部 式典、第二部 緑のウォークラリー、木の無料配布

※雨天の場合は、式典と苗木の無料配布のみ行います。
主催 東村山市緑を守る市民協議会

共催 多磨全生園入所者自治会、東村山市
問い合わせ 都市整備部みどり公園課

日程 11月17日(金)・30日(木)、12月1日(金)・7日(木)、全4回
時間 午前10時30分〜午後0時30分

場所 中央公民館
対象 就学前のお子さんをおもちの市内在住の女性のかた

シニア学級

日程 11月10日(金)・15日(水)・24日(金)・12月1日(金)・12日(火)・15日(金)、全6回

時間 午後1時30分〜3時30分

場所 中央公民館
対象 就学前のお子さんをおもちの市内在住の女性のかた

定員 公開抽選で30名
参加費 無料

講師 水科江利子氏(カラーアナリスト)ほか

保育 1歳3か月〜就学前の幼児20名程度(若干のおやつが必要)

申込み 電子申請(市のホームページの「ネット申請」からアクセス、1人1回)

又は往復はがき(1人1枚)に講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、10月28日(必着)までに中央公民館(〒189-0014本町2-33-2)へ

※返信宛先等必ず記入
問い合わせ 中央公民館

日程 11月15日(水)〜12月6日(水)
時間 午後1時30分〜3時30分

場所 富士見公民館
対象 市内在住・在勤・在学のかた

定員 公開抽選で30名
内容 規制改革が私たちの生活の中にもどのようにかかわっているかについて具体的な事例を通して学ぶ

参加費 無料
講師 池上洋通氏(東京多摩自治体問題研究所理事長)

保育 1歳3か月〜就学前の幼児7名程度(若干のおやつが必要)

申込み 電子申請(市のホームページの「ネット申請」からアクセス、1人1回)

又は往復はがき(1人1枚)に講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、10月30日(必着)までに秋津公民館(〒189-0001秋津町2-17-10)へ

能力を活かし

いきいき 生きよう

ふれあいを通じて学びましょう

日程 11月10日(金)・15日(水)・24日(金)・12月1日(金)・12日(火)・15日(金)、全6回

時間 午後1時30分〜3時30分

場所 秋津公民館ほか

対象 60歳以上の市内在住・在勤のかた

定員 公開抽選で30名
内容 地場野菜で料理を作る、市内の遺跡・名所の探訪、楽器演奏の鑑賞ほか

参加費 1千円(教材費等)
講師 村上俊三氏(大学教授)ほか

申込み 電子申請(市のホームページの「ネット申請」からアクセス、1人1回)

又は往復はがき(1人1枚)に講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、10月30日(必着)までに中央公民館(〒189-0001秋津町2-17-10)へ

※返信宛先等必ず記入
問い合わせ 秋津公民館

日程 11月15日〜12月6日
毎週水曜日、全4回

時間 午後1時〜3時

場所 富士見公民館
対象 市内在住・在勤・在学のかた

定員 公開抽選で30名
内容 規制改革が私たちの生活の中にもどのようにかかわっているかについて具体的な事例を通して学ぶ

参加費 無料
講師 池上洋通氏(東京多摩自治体問題研究所理事長)

「規制改革」

市民生活の自由と規制改革

※返信宛先等必ず記入
問い合わせ 秋津公民館

日程 11月15日〜12月6日
毎週水曜日、全4回

時間 午後1時〜3時

場所 富士見公民館
対象 市内在住・在勤・在学のかた

定員 公開抽選で30名
内容 規制改革が私たちの生活の中にもどのようにかかわっているかについて具体的な事例を通して学ぶ

参加費 無料
講師 池上洋通氏(東京多摩自治体問題研究所理事長)

保育 1歳3か月〜就学前の幼児7名程度(若干のおやつが必要)

申込み 電子申請(市のホームページの「ネット申請」からアクセス、1人1回)

又は往復はがき(1人1枚)に講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、10月30日(必着)までに秋津公民館(〒189-0001秋津町2-17-10)へ

※返信宛先等必ず記入
問い合わせ 秋津公民館

日程 11月15日〜12月6日
毎週水曜日、全4回

時間 午後1時〜3時

場所 富士見公民館
対象 市内在住・在勤・在学のかた

定員 公開抽選で30名
内容 規制改革が私たちの生活の中にもどのようにかかわっているかについて具体的な事例を通して学ぶ

参加費 無料
講師 池上洋通氏(東京多摩自治体問題研究所理事長)

油・断・快適下水道

下水道に油を流さないで!

下水道に油を流すと下水管の中で固まり、つまりや悪臭の原因となります。また、固まった油がオイルボールとなって、河川や東京湾に流れ出てしまうこともあります。環境を守るには、下水道を利用する皆さんの協力が不可欠です。一人ひとりが排水のマナーを守ることで、大きな環境改善の効果が得られます。ご協力をお願いします。

都・下水道局
市・下水道課

第7回地蔵まつり

都の文化財ウィークに、都内唯一の国宝建造物・正福寺地蔵堂の周辺で、地蔵まつりを開催します。
日時 11月3日(祝) 午前10時〜午後4時

※雨天決行
★地蔵堂の開帳(一般公開)は午前10時〜午後4時

場所 正福寺(野口町4-1-6)
問い合わせ 野口町親和会

主催 地蔵まつり実行委員会、野口町親和会
後援 東村山市
問い合わせ 同会事務局・増田(☎391-0026)

内容 雅楽・浦安の舞(市無形民俗文化財)、市内のとれたて野菜・特産品の販売、子ども向け縁日ほか

空気乾燥し、火災が発生しやすい季節になりました。一人ひとりが防災意識を高め、地域が一体となって放火されない環境を作りましょう。
(防火のつどいの開催)
日時 11月15日(水) 午後1時〜4時

場所 中央公民館3階ホール
定員 先着30名
内容 文化放送防災キャスタワーの高橋民夫氏による防災講演、音楽隊・カラーガード隊の演奏と演技

入場料 無料
問い合わせ 東村山消防署(☎391-0119)

全生園まつり

日時 11月1日(水)〜3日(祝)
(祝) 午前10時〜午後4時
場所 同園コミュニティセンター

内容 文芸作品等の展示
※3日(祝)は各種イベントと模擬店を開催
問い合わせ 多磨全生園入所者自治会書記室(☎393-9784)

○新築部門 二〇二〇年(仮)に「こんな家に住みたい」
○リフォーム部門 「こんな家に住みたい」
(便利に)安全になりました

公立昭和病院

指名競争入札参加資格審査申込み受付

対象 平成19・20年度に工事請負・物品供給・業務委託など同病院組合との取引引きを希望する業者のかた
受付期間 10月25日(水)〜31日(火) 午前9時〜11時・午後1時〜4時
※土・日曜日を除く
受付場所 同病院事務棟3階会議室
※必要書類等詳細は問い合わせ先へ

第15回 住宅コンクール作品募集

東村山市商工会では、11月28日(火)に市内建設業の振興と市民の皆さんへのPRを目的に実施する住宅コンクールへの参加作品を募集します。ぜひご応募ください。

応募資格 市内に本店を有する建設関連業者
応募部門 テーマ
問い合わせ 東村山市商工会(☎394-0511)

東村山生活実習所

知的障害者通所施設の東村山生活実習所では、日々の活動を紹介し、地域の皆さんとの交流を図る実習所祭を開催します。
日時 11月3日(祝) 午前11時30分〜午後3時30分
場所 同実習所(富士見町1-5-11)

内容 作品展示、喫茶、作業体験、ゲームほか
問い合わせ 同実習所(☎394-3771)

ペンキ等を河川に流さないでください

最近、ペンキと思われる白濁水がたびたび河川に流出しています。このまま流出が続くと、河川環境や生態系の破壊につながる恐れがあります。

ペンキ等を廃棄する際は、産業廃棄物として処理することが法的に義務付けられています。ペンキ等を使用しているかたは、河川などに流さず、適切に処理するようにお願いします。

都市整備部道路・交通課
下水道課
環境部管理課